

## 子供からみた現代家族の実像

玉田 力

### 1. はじめに

神戸市須磨区で起きた小学生連続殺害事件の犯人が意外にも被害者の近隣に住む中学生であったことに大多数の人がショックを受け、わが耳を疑ったと思われる。従来そうした凶悪犯の犯人像には一定の枠があったように思う。かつて新聞記事に出る犯人の顔写真の多くは、いかにも悪事を働きそうな顔であった。最近のように社会的ステータスが高いとされている職業の人が殺人犯として登場する時代となれば、凶悪犯罪の犯人像もボーダレスの時代に入ったようで、何時どこでもそうした人物からの殺害にあうかもしれないという不安感に襲われる。しかも凶悪犯罪の低年齢化が進んでいる。暴走族による集団リンチ事件や「おやじ狩り」と称せられる強盗事件、同級生を自殺に追い込むイジメに至るまで、今日の社会病理進行の深刻さをまざまざと見せつけられているのである。昨年（1996年）覚醒剤を使用して検挙された高校生は214人と前年度92人の2倍を越え最悪の記録になったという。女子高校生の援助交際などの報道はにわかに信じ難いが、露出過多のスカートにルーズソックスを誇らしげに身に付けた女子高校生の大集団に出会う時、これらを単なる社会現象として捕らえるのではなく、その背後に潜む家庭での親子関係にその萌芽が見出だされるのではないかと思えてくるのである。そこで標題のような研究テーマに取り組むことにしたが、アンケートや聞き取りによる調査結果を数量化したもので描かれる家庭像からは生々しい人間の匂いが感じられないので、敢えて面倒な作文からの読取り方法を選んだのである。

作文は保母養成の短期大学3校の女子学生に次の題材での作文を依頼した。①私と家族 ②子供から親への言い分③私が理想とする家庭像 ①については家庭環境および本人の家族の中での位置関係の把握のために②については、親子関係の文献には親の立場から論じられたものが多いので、子供の立場からみた親子関係を捕らえたい。③については、理想の裏返しとして現実面が見えてこないかと考えたのが題材設定の理由である。まとめとしては最初とにかく問題となる父親との人間関係を、次に母親との関係、続いて離婚家庭を

中心に、作文を分析しその結果に対し考察を加えた。なお記載した作文は原文からの一部抽出や要約および一部に修正を加えるなど、原文そのままではない。また、当然のことながら個人のプライバシーを守るために細心の注意を払った。

## 2. 父親と家族

### (1) 自分勝手な父親

父親は家族のために働くのは当たり前のことです。自分の遊びのために遣うお金の額にもう少し制限を設けて下さい。高い学費など色々と子供のために出費がかさむので申し訳ないと思っています。お金を遣わないでとは言いませんが、もう少し子供のこと、家族のことを考えてほしいと思います。

### (2) 飲酒癖の悪い父親

- ◎ 父とは余り話しをしません。毎日お酒に酔ってからまれると面倒だからです。酔っている父は嫌いです。お酒を飲まない時は結構よい父ですが。
- ◎ 父はお酒を飲むと気が大きくなり、その勢いで私達に注意というより文句を言います。例え耳を傾げるべき注意でも、その様な状態での注意では子供に殆ど伝わりません。酔わなければものが言えない父は嫌いというより、気の毒に思います。
- ◎ 酔っ払いの父は嫌いです。なぜなら大きな声でお説教するからです。
- ◎ 父は仕事人間です。早朝に出勤し、帰りも遅いので話しをする機会が殆どありません。日曜日は朝からお酒を飲んでいるので普通に話すことができません。そんな父ですが私のことを色々心配してくれます。

### (3) よく怒る父親

- ◎ 私は小さい頃、両親のことが余り好きではありませんでした。友達の親を比べて羨ましく思っていました。その当時父はすぐカットなって茶碗などを投げつけました。子供が大きくなった現在ではあまり怒らなくなりましたが…。

- ◎ 父はよく怒る人です。特に姉達は父に厳しく叱られました。その様子を見ていて父は怖い人という固定観念ができてしまい、私にとって苦手な存在です。

「自分勝手な父親」について、最近給料が銀行振り込みになってきたので、給料袋という印籠がなくなってしまった。そのため自分が家族の生活を支えているという実感と共に家族に対し父親の権威を示す機会までも失ってしまった。その反動が浪費につながっているのではなからうか。何等かの方法で家族が父親の権威を認め、家族への責任感を再認識できるように仕向ける必要がある。「飲酒癖の悪い父親」の例であるが、よくある姿である。酒の勢いでしか物が言えない性格の人はどちらかといえば小心で、職場では自分の意見が言えないためにストレスが溜まる。それを発散できる唯一の場所が家庭である。家族にとっては迷惑なことであるが。「よく怒る父親」の例であるが、このような直情径行タイプは自分でも押さえ切れない感情の爆発が行為となって出てくるので、余計な刺激を与えないようにすれば発作は逡減する。「怒り」による攻撃行動は、目標への反応が適当な時期に行えないことによって生じるフラストレーションであるというJ. ダラード<sup>®</sup>らの説がある。欲求不満の捌け口は必要ではあるが、この父親は娘たちを叱ることによってそれを解消していると思われる。一種の甘えである。

こうしたいくつかの作文を分析してみると娘に嫌われる父親のタイプは次の三つにまとまるようである。

- ①自分勝手に、威張る（亭主関白）タイプ
- ②酒を飲んでからむタイプ
- ③わけもなく怒り、物に当たるタイプ

河合隼雄氏は人間の生き方の中に二つの原理が働いているという。それは母性原理と父性原理とである。母性原理とは「包含する」、つまり善きにつけ悪きにつけ全部受け入れてしまう「絶対平等性の原理」のことである。それに対して父性原理は「切断の原理」であり、善と悪、物質と精神というように分けて考えるのである。母性はすべての子供を平等に扱い、すべての子供を育てようとする。父性は子供を能力や個性に応じて類別して鍛えよとするのである。しかし、父性と母性の二つの原理は相補的に働き、何等かの方法で対立原理をその中にとり入れ補償を図っている。わが国の文化は明らかに母性原理に基づく文化である。戦前は日本人の母性文化を父権の確立という社会構造によって補償し、平衡性を維持してきた。父親の家長としての強さはあくまでも母性原理の遂行者としての強さであって、父性原理の上に立ったものではなかった。戦後アメリカの占領軍は父権を壊しにかかった。そのため日本の家庭から父権消滅とともに父親がいなくなってしまった。おおよそこのように述べている。－「母性社会日本の病理」－

作家の遠藤周作氏は宗教には二種類あってその一つは父の宗教、もう一つは母の宗教である。父の宗教における神は恐るべきものであり、人間の悪を裁き、罰し、怒る。一方の母の宗教における神は、母親ができた悪い子供に対するごとく、許し、一緒に苦しむ慈愛の宗教であると記述している。「異邦人の苦悩」遠藤氏のいう父の宗教はまさに父性原理そのものであり、母の宗教は母性原理と同一原理であることは明白である。

小此木啓吾氏は「家族における父親の存在は、もともと物理的なものでなく、むしろそれは一つのイメージであり、何等かの威光を持つという意味においてであった。そして父親の役割りとは、いざというとき家庭内で指導力を発揮すること、それから家庭内のいろいろなトラブルに対して裁判官的な判断をし、家庭の中の秩序を保つための規律やルールを維持するための監督者になるなどの役割りを意味していた。ところが核家族化するにつれて、わが国における父親のこうした機能は急激に失われてしまった。つまり父親不在の家庭となり、これと平行して、最も感覚的で身近な母親の存在感が相対的に高まる結果になった」と、このように述べている。「家庭のない家族の時代（P. 146～P. 147より引用）」

いわゆる父親の家庭での父性原理に基づく役割りが失われ、もともと日本の家庭の心理的基盤であった母性原理が一層強化されたということになるろう。

小此木氏の引用文のうち2点だけ修正を加えたい。その一つは「父親」を「家長」と訂正したい、もう一つは「核家族化するにつれて」を「父権の消滅に加えて核家族化云々」のように、父権の消滅を付け加えたい。

何故ならば、従来日本では「家」の権威者は家長であって、父親そのものではなかった。つまり、家長になるのは原則として父親であったので、父親が権威者のように考えられたのである。父親だから権威者であったのではなく、家長であるから父親が権威をもっていたのである。父親が家長になるのはどこまでも原則であって、実質的には母親が家長である場合もあった。父親が亡くなったり、長期に不在の場合は勿論のこと、父親が婿養子で、母親が家つき娘である場合などそういうことは多かった。また、父親が隠居して家督を後継者に譲った場合もそうである。中国では父親そのものが絶対権威者であった。その中国に比べ日本の父親ははるかに弱体であった。落語で出てくる長屋の熊さん、八さんの家庭では、いずれもカカア天下であり、父親は子供にも頭があがらない存在であった。長屋住いのような庶民階級だけではなく、支配階級の家庭でも原則として、家長権の強大さは必ずしも父権に由来するものではなかった。現代でも家庭の実権たる経済権は母親か祖母が掌握し、父親は母親から小遣いをもたらしているのが一般的であることから、もともと家庭における父親の権威は脆弱であったといえよう。

#### （４）頼りない父親

- ◎ 私の家族は母がしっかりしている分、父がなんとなく頼りないので、もっとしっかりして欲しいと思います。
- ◎ 私の家には父や祖父もいますが、反抗的な私の弟の困った行動に何一つ注意できません。問題のある行為に対し厳然たる態度で矯正を図るのは、男である父や祖父の役割だと思います。それなのに２人はその役割を果たしません。情けないです。
- ◎ 私の父は普段私のことについて何も言ったりしません。進路を決める時も殆ど口をはさみませんでした。でも最近は私の帰りが遅いとき無言で怒っています。余り言葉に出して言わないタイプなのですぐ分かります。「旅行に行ってもよいか」と父にきくと危ないからと言って反対します。しかし「旅行に行くことにした」という言い方をすると「気を付けて行ってこいよ」と言います。私は父には相談するとか了解を得るという形でなく、自分で決めたことを報告することになっています。
- ◎ 父親といえども、自分ではやらないことを子供に要求することはやめてほしいと思います。子供は親の後姿を見て育つのです。親の行動を自然と自分の行動にとり込みます。世間ではよく「子供は親のするようにするが、言うようにはしない」と言います。父にそのこと指摘すると、無理やりこじつけたような言い訳をします。それは親に対する尊敬心を失わせる行為です。また、父は私に言いたいことがあれば母親でなく直接私に言ってほしいです。いつもそうですが、本人には言えず、他の人に文句を言ったり、当たり散らしたりするのは弱い者のすることです。子供にそんな姿を見せないでください。

なかなか手厳しい批判・注文が続きます。父親がいくら子供に威厳のあるところを見せようとしても、子供に親の性格まで見透かされていては、かえって評価を下げるばかりである。ここで父親の権威といっても所詮「母性社会」の中に埋没した権威であり、そこには最早や父親の顔が見えない、いわゆる「父親不在の家庭」の実体が見えてくるように思える。

父親の権威については、戦前といえども絶対的なものではなかった、「家制度」下で権威者であったのは、家長であって父親そのものではなかった。

## (5) シャイな父親

- ◎ 父は私達姉妹が大人になってきて、だんだん相手にして貰えなく、寂しがっている様子なので、私が暇な時には父の部屋に入って、あれこれお話ししてあげると、父は「いいから、あっちへ行ってなさい、うるさいなあ」と言います。あとで部屋を覗くと、父は電気とテレビをつけたまま寝ています。母は「照れているだけ」と言いますが、そんな父は可愛いと思います。
- ◎ 私はいつも自分の家族が家族と呼べるか不思議に感じます。コミュニケーションさえも余りありません。私は母や弟妹とはよく話をしますが父とは殆ど話しません。小さい頃はよく怒られ恐怖心が身についてしまってるからだと思います。父は内面（うちづら）よりも外面（そとづら）がよいのです。家では滅多に話さないのに外では笑顔で楽しそうに話しをしています。その姿を見た時ショックと驚きでした。私は家庭というものはリラックスでき気持ちが和む場であると思っていましたが、父にとっては家庭よりも外の方が気が休まる場所であるかも知れないと感じました。私の家は家族の連帯感は全く無く非協力的で、特に父は私に他人行儀だと思いました。しかし、最近その父が私のことをいろいろ心配してくれていることが分かってきて、言葉はなくてもやはり愛してくれているかなと思うようになりました。

最初の家庭は誠に微笑ましい情景が目映るようである。二番目の家庭の父親は自営業を営んでいて職人氣質というか、他人には営業用の愛想をふりまくことができても、身内にはなかなか愛情の表現が出来ないシャイなタイプである。これは最初の父親も同じで、日本人特に、戦前生まれの男性によく見られるタイプである。言葉はないけれど、家族のためにいろいろ気遣い彼なりに努力しているが、子供が低年齢の頃は、父親の本質が見抜けず、誤解したままパーソナリティを形成する危険性があり、母親のフォローが重要になってくる。「子供は成長の過程で、まず親を愛し、次いで批判し、最後に許す」と言われているように子供の親に対する認知は確実に変化していく。自営業の子供の場合は、自分が大人になって、人間としての父親像が見えてきたようである。

日本人は意識と無意識との境界がはっきりしていないので、意識の構造もむしろ無意識内に存在する自己を中心として形成している。したがって日本人の場合の人間関係は無意識的な一体感を土台にしている。それは西欧人の場合、個人個人が契約という言語表現を媒体する関係であるので、日本人には理解しがたいことである。そういえば、西欧人夫婦が相手を愛している証拠として、それを言語化し毎日繰り返しているのは、人間関係が契

約で成り立っているからである。その点日本人は「以心伝心」すなわち相手の心や感情を読みとる、つまり「わかり合う」ことが人間関係のベースになっている。シャイな父親が無口でいられるのも、家族とは無意識的な一体感があると信じ安心しておれるからであろう。

### 3. 母親と家族

#### (1) 共働き家庭

- ◎ 我が家は共働きのため、私が学校から帰っても家に母はいませんでした。祖母がいてくれたものの、やはり寂しかったです。特に小学校の頃、友達の家へ行くと、友達が母親に甘えている姿を見てとても羨ましく思いました。私には弟がいます。だから私は母が帰って来るまではしっかりしなければという思いもあったし、しっかりした子供だと認め、褒めてもらいたいという思いもありました。母も私のことをしっかりしていて強い子だと言っていました。私は母の思いに応えよう、仕事で疲れている大好きな母を困らせたらいけないと甘えたい気持ちを押さえ、よい子を演じていました。しかし、よい子ぶるのは疲れます。今にして思えばもう少し自分の気持ちに素直になればよかったようです。私が親になった時には、自分の子供の寂しく辛い気持ちを察し、受け入れてやらねばと思います。
- ◎ 毎日仕事と家事をしっかりこなしている母は私の最も尊敬している人物です。私は幼い頃、身体が弱く病院通いばかりでしたので随分母に迷惑をかけました。19歳になった今でも偏食がちで、健康とはいえなく両親に心配をかけています。就職するには、両親の注意を守り、なんでも食べられるようにならねばと自分に言い聞かせている今日この頃です。
- ◎ 小学校3年まで私はカギっ子でした。学校から帰った後寂しいので友達の家へ遊びに行ったりしていました。でも夕飯の時間が近付くとその家に迷惑をかけるといけないので家へ帰りました。家に帰っても真っ暗でした。寂しいので家の窓から家路を急ぐ人などをぼんやり眺めていました。また、体調の悪い時も一人きりで寝たりしていました。しかし、小学校4年生になってからは祖母の家へ引越してきたので、家に帰ると必ず祖母がいて「お帰り」と声をかけてくれるのが嬉しく、家のぬくもりを感じながら楽しく過ごせるようになりました。

## (2) 母子家庭

- ◎ 私は母と二人で暮らしています。亡くなった父の顔は覚えていませんので、今まで父がほしいと思ったことはありません。母に話せないことでも兄弟がいたら話せるのにと思ったりします。母に話せないことは恋愛のことぐらいで、他の悩みごとは話しています。時には母子喧嘩もします。原因は取るに足らないことが多いみたいです。言い過ぎたと思っても素直に謝れませんが、母とて同じお互いさまというところですか。口ではいつも文句ばかり言いますが、本当は母に感謝しています。女一人でここまで育てるのはとても大変だったと思います。学校から帰ってくるとテーブルの上におやつと絵を書いた手紙がありました。夜遅くまで内職していたことも覚えていてます。そんな母のお陰で二人暮らしでも寂しいと思ったことはありません。早く母を楽にさせてあげたいと思っています。
- ◎ 父は私が中学1年の時、会社の事故で亡くなりました。姉はすでに結婚し今は父方の祖母と母、そして兄と私の四人で生活しています。父が亡くなってから母への反抗が増えました。母がとても苦労してることはよく分かっていますが私からみれば父がいない分、全部母にぶつたくなってしまうのです。生前の父を邪険にしたこともあり、今とても後悔しています。

## (3) 再婚家庭

- ◎ 私が4歳のとき母が再婚しました。その再婚した養父は実の父親以上に私を大切にしてくれましたが、残念なことに高校1年生のとき亡くなってしまいました。家は自営業で父亡き後、母が代表取締役となって経営を続けていますが、その他会社関連の店でも働いています。そんな働き者の母ですが、私は素直に感謝できず、いつも親不幸をしています。それでも私達母娘は、友達・姉妹の如く仲良く、残された二人で暮らしています。

## (4) 単身赴任家族その他

- ◎ 私の父は単身赴任の会社員で、金曜日の夜家に帰り日曜日の昼に赴任先へ戻っていきます。こんな生活ですから非常に寂しく感じています。私が短大を卒業し、



弟が高校を卒業したら母は父の所へ行くので、我が家はバラバラになってしまう運命にあります。

- ◎ 私の家族は7人です。父母の仲はとても良いですが、祖母との仲が悪く、その祖母が我が家のトラブルメーカーです。祖母と父は血がつながってはいますが育ての親は別にいるので喧嘩が絶えません。その仲裁役になるのが母ですが祖母はその母をいじめます。いじめられる母はいつもじっと耐えています。私の家には聴覚障害者の父方の叔母も同居していますが、足も悪いので殆ど部屋の中にいます。その叔母まで祖母はいじめの対象にします。悪口を言っても聞こえないのですが、すぐ手が出るから大喧嘩になるのです。父も短気なところがあるので困ります。一番可哀そうなのは母ですが、悪いことばかりでなく、一応家族は揃って夕食をとるので、「まあいいか」と思ったりします。慣れでしょうか。

母親と娘は同性であるので、気持ちの上でわかり合えるところがあり、口喧嘩も多いが、すぐと和解できるところは、父親との関係と違うようである。とにかく母は強いという感じである。母親の生きざまが娘のこころをしっかりと捕らえ、口には出さないが、感謝の気持ちをもっているのは人間として極めて健全であるといえよう。しかし、子供の立場から母親の家庭での役割を期待しているものは、いま日本の進歩的と称する女性たちが主張するフェミニズム運動の思想とは未だ距離がある。しかし、母親の家事労働に関する目的意識は「家」維持のためから「子供の成長」に変化していることは確かである。

そこで、小此木啓吾氏の論を借り、現代展開されているフェミニズム運動について、概説を試みよう。「社会における女性の在り方の変化は、フェミニズム運動の形として主張されてきた。一個の社会人として暮らすためには、子供を育てる母親としての義務から解放されなければならない。男女同権の確立を目指すフェミニズム運動の最終的な目標は、その点にあるという極端な考え方もあった。しかし、現代のフェミニズム運動には、別の考え方もある。最早やただ単なる男女同権とか女性の社会的地位の向上とかを訴える段階ではない。結婚、家庭そして母親になることをめぐる、もっと具体的な女性の在り方についての種々の課題をどう解決するかという問題と切り離しては論じられないという立場である。この立場からは、脳の構造をはじめとするあらゆる肉体的、生理的な機能まで女性は男性と違う面があるという現実に立脚したところから真の意味での女性の社会的在り方を考える。男女の違いは上下差別の価値観の問題というよりも、最早それは両性の個性の問題であるという。そして、女性の社会的な機能の発揮の方が、より望ましい本当の意味での男女同権だという考え方である。いずれの考え方にしろ家庭を取り巻く社会環境のなかで女性の母親としての機能について従来の母親に期待するものに比べると、家庭とりわ

け親子関係の中ではかなり縮小した役割だけを期待する社会になりつつある。作文の中でも、「今は男女同権の世の中だから……」という言葉が随所に出てくるが、フェミニズム運動家の主張はどちらかといえば西欧人らしい父性社会に根付く思想と考えられるので、果たしてわが国のような母性社会に生きる者にどれだけ理解できるか疑問に思える。

#### 4. 両親の離婚と子供

- ◎ 私の家族は外からは何も問題がないように見えたが、実際にはいろいろ葛藤がありました。幼かった私にも家族の中に何か冷たい雰囲気があるのが分かりました。私が高校生になってから遂に家族がバラバラになってしまいました。祖父と母が衝突し、母は家を飛び出してしまいました。私は暫く飛び出した母と一緒に暮らしていましたが、その母は好きな人ができて私を捨ててその人の所へ行ってしまいました。大学に入学する以前から私は一人暮らしを始めましたが、寂しいと思ったことはありません。両親と一緒に暮らしていた頃は、父から母の、母から父の悪口を聞かされ、気がイライラしていました。そのような子どもの苛立たしさを察することのできない親と一緒にいるよりも今の生活の方がずっと気持ち落ちついて気楽です。今では大学生になった私に父からまるで友達みたいな感じで相談の電話などをしてくれますが、勝手にしろと思います。母親に捨てられ一人ぼっちになった時、何の力になってもくれなかった家族よりも、困っていた私に力を貸してくれた他人の方が余程本当の家族に思えます。自分が親になったときは、夫婦仲良く暖かい家庭を築かねばならないと強く思っています。
- ◎ 私の家族は父と兄と私の三人です。本当は他に母と弟と二人いるのですが私が中学生の頃に離婚してしまいました。つまり我が家はバラバラ家族です。父は自営業をしていますが、いつも忙しく疲れているみたいなのでよく肩や腰を揉んであげます。現在一応平和に暮らしていますが、私がサークルなどで遅く家に帰っても、御飯が無いときがあります。そんな時は母親がいたらと思えて悲しくなります。私が親になったら家族の絆を大切にしたい。決して家族はバラバラになってはいけないと思っています。
- ◎ 私の家族は母と兄そして私と祖父母の5人家族です。父は私が小学校6年の時離婚したので欠けています。したがって私は殆ど祖父母に育てられたようなものです。今の私には父という存在がどういふものかよく分かりませんが、そのためにひねくれているのではないと自分では思っています。母はなかなか子離れできない人で

困っていますが、一応我が家は平和に暮らしています。しかし、私は友達が「私のお父さんは……」などと話しているのを聞くと羨ましく、父親がいてくれたらいいのにと考えたことが何度もあります。私は結婚しても母のように離婚だけはしたくないと思っています。

- ◎ 長期間単身赴任の父と母の関係は少し複雑で、会社の都合で離婚してしまいました。表面的な生活は今までと変わらないので、離婚したことを知っているのは父母と私だけです。その話を父母から告げられた時はショックでした。母は安定した生活費も貰えず、籍も確保できないのに働きながら私たちを養ってくれています。父方の祖父母と同居していることでもあり、時々おきるトラブルにも孤立無援の状態です。それでも父の家で頑張っている母は私にとって尊敬の対象です。娘から父への言い分は「お母さんのような尽くしてくれる綺麗な妻をもっと幸せにしてあげて欲しい。今までずっと精神的にも肉体的にも経済的にもお父さんを支えてくれたお母さんのことを忘れないで欲しい」ということです。

勝手な憶測は禁物であるが、最後に載せた家庭のケースは、本人にはまだよく理解できない社会的な事情がからんだ戸籍上の離婚ではないかと思われる。

わが国の離婚件数は1965年（昭和40年）の約7万7000件から1983年（昭和58年）には17万9150件とピークを記録した。その後やや減少傾向にあったが1991年（平成3年）から再び増加しはじめ1994年（平成6年）には史上最高の19万5016件を記録した。離婚率でいえば人口千対1.57である。因みに外国ではアメリカ合衆国4.60（'93）ロシア4.30（'92）スウェーデン2.53（'92）フランス1.89（'91）である。わが国は外国に比べまだ低率ではあるが今後の伸び率から西欧諸国に近付くことが予想できる。

結婚生活に入ってから同居をやめた時までの期間別割合は5～10年が圧倒的に多く、続いて20年以上および10～15年が多い。なお、1975年と1994年との比較では5～10年、10～15年はやや減少しているが、15～20年、20年以上の増加が目立つ、すなわち高年齢離婚の増加が傾向として出て来ている。（表1参照）

父母が結婚生活に入ってから第1子を出生するまでの平均期間は1.75年（'94）であるが、年次推移は上昇傾向にある。こうしてみると、3歳～8歳ぐらいの子供が親の離婚による影響を受けていることが多いと推定できる。

離婚は親同士の深刻な問題あり、子供への注意が疎略になる。すなわち養育活動としての接触というより、マイナス感情による衝動的接触が多くなるので、子供の戸惑いは大きく情緒の安定を欠く。また、離婚による母子分離は生活経験の乏しい幼児期の子供にとって、予測できない事態に直面して、解決する手段が分からないだけに不安を生じやすい。

金城清子氏は「家族という関係」（岩波新書）の中で離婚は近代社会では必然的現象との認識のもとで次のように書いている。

「アメリカはボストン市で全米の家族法学者、心理学者、医者、ソーシャルワーカーなどを集めて『子供と離婚』というシンポジウムが開かれ、その際次のように、離婚を子供の成長にとってプラスと評価している実態調査報告があって大変興味をそそられた。アメ

リカでは離婚の際、母親が引き取るケースが90%を占めている。離婚後、母子だけの生活が始まるが、2年間ぐらいは新しい生活環境に慣れるために、親も子も非常に苦勞する。非行などの問題もこの間に起こりがちである。この期間を過ぎると親も子も環境に適応するようになる。子供は次第に家庭の中で、不在な親の役割を果たすようになり一般の子供たちよりも早く大人になっていく。したがって、離婚家庭の子供は、子供仲間ではリーダーになることが多い。離婚は子供の成長にとって決してマイナスばかりではない。なるほど、アメリカらしいプラグマテックな議論である。かつては、『離婚は子供の成長にとって望ましくない』という考え方が大勢を占めていた。しかし、離婚率が高まり、子供がいても離婚に踏み切るケースが激増してくれば、発想の転換が必要になる。離婚に巻き込まれた子供たちを、ただ被害者としてとらえるのではなく、プラスの面を明らかにしていくことは大切なことであろう」と。

確かに子供にとって両親の離婚は、自分の意思とは関係なくふりかかってくる出来事である。したがって彼等に希望をもたせることは大切なことではあるが、離婚是認の思想を植え付けることはやがて彼等も離婚予備軍になる可能性が高くなる。もともと著者は法律家であり、法律による事後処理が考え方の根底にあると私は考える。貧困対策にしる、医学にしる予防こそ近代的な施策であることを考えれば、離婚を必然的な現象ととらえることなく、離婚予防にこそ力点を置くべきではなかろうか。アメリカでの議論は多分にフェミニスト主流の議論であったとしか思えない。

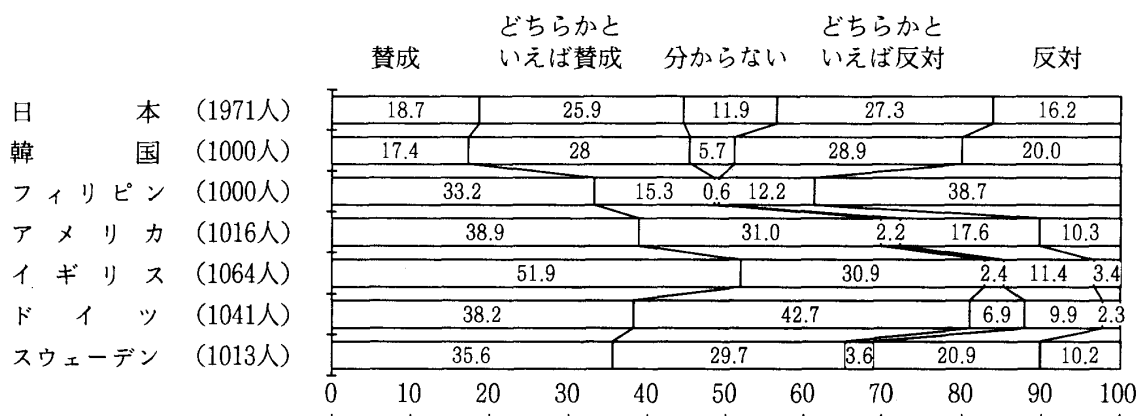
表1 離婚件数及び結婚生活に入ってから同居をやめた時までの期間別厚生割合(%)の年次比較

	平成6年(1994)		昭和50('75)	
	構成割合	累積構成割合	構成割合	累積構成割合
離婚件数	(195 106)	...	(119 135)	...
構成割合	100.0	...	100.0	...
1年未満	7.7	7.7	12.5	12.5
1年～2年未満	9.0	16.7	11.0	23.5
2～3	8.4	25.1	9.9	33.5
3～4	7.6	32.7	8.6	42.0
4～5	6.4	39.1	7.3	49.4
5～10	20.9	60.0	24.2	73.6
10～15	13.3	73.3	13.7	87.3
15～20	10.4	83.7	6.9	94.2
20年以上	16.3	100.0	5.8	100.0

注 同居不詳を除いた総数に対する構成割合である。  
(資料) 厚生省「人口動態統計」

厚生白書(平成8年版)によれば離婚に対する意識の変化についての調査結果は次のようである。

図1 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について(1992年調査)



注 対象(株)は、全国20歳以上の女性。

(資料) 東京都生活文化局「女性問題に関する国際比較調査」(1994年)

ただし、日本は総理府「男女平等に関する世論調査」(平成4年11月)

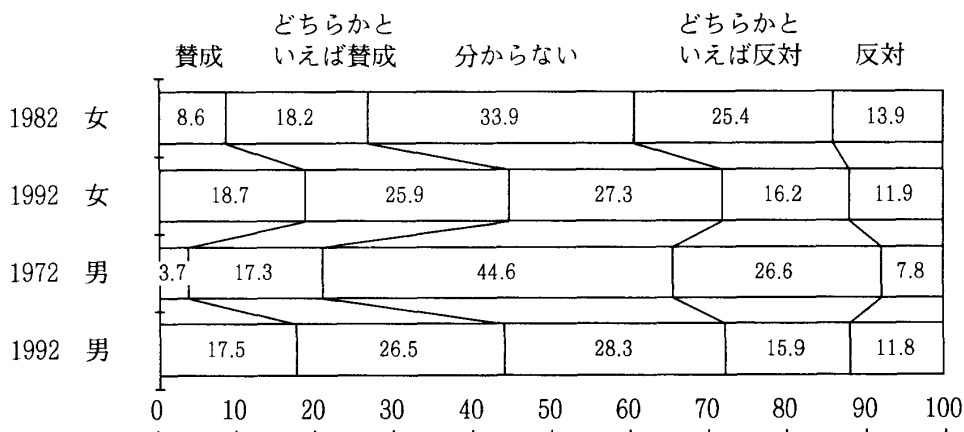
「相手に満足できないときは離婚すればよい」という考えに対する意見の男女集計をみると、1970年代では男女共21%に過ぎなかったが、1992年(平成4年)には44%に達し、離婚に関する考え方が近年急激に変化している。同じ内容で調査した外国との比較においては、欧米の国々では「相手に満足できないときは離婚すればよい」とする者の割合が約7~8割に達しているのに対し、日本を含め東洋諸国では4割程度でありその差は極めて大きい。その理由として、子供の存在が離婚を思いとどまらせるケースが外国に比べて比較的多いのは「子はかすがい」という考えが依然として根強く残っているからのものである。

今日のように複雑化した社会に適応していくためには、子供は長期にわたって経済的、精神的、社会的に親に依存せざるを得ない環境に置かれているので、両親の離婚に巻き込まれた子供たちは精神的に相当な痛手を被るばかりでなく、状況によっては生活の保障すら失いかねない。したがって、そのような状況に陥った子供たちに対して、いかにして健全な養育環境を提供していくかが社会的課題となっている。

親の離婚という不幸な経験をもつ学生の作文4点を紹介したが、いずれも親の離婚による家庭の崩壊が子供の心に生涯消えない傷となり、自分は離婚するような結婚はしたくないというより、子供のために離婚すべきでないと訴えているのが印象的であった。

この他、離婚寸前までいっていた両親に子供たちが必死に説得し思いとどませたという例もあった。

図 2 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について



(資料) 総理府「婦人に対する意識調査」(昭和 47 年 10 月)、  
「婦人問題に関する国際比較調査」(昭和 59 年 3 月)、  
「男女平等に関する世論調査」(平成 4 年 11 月)

一般に男女の教育水準が高く、男女平等のため女性が職場で地位や収入が高い国では女性は意に沿わない結婚生活に耐えようとしないので離婚率が高い。また、社会保障制度が整備されると失業、疾病、老齢に対する不安が少なくなることが離婚に対する歯止めを小さくしている。日本では夫婦の愛情よりも社会的、経済的な結びつきが強いので結婚が安定していたが、近年では女性が経済力を持ち、結婚生活に執着する度合いが少なくなっている。また、性道德の低下や子育てへの責任感の欠如も無視できない離婚の原因といえよう。戦前の日本人は離婚は恥辱であり、離婚した女性は肩身の狭い思いで暮らし、再婚するには偏見の壁が大きかった。しかし、戦後は離婚に対する偏見が無くなり、再婚にたいする抵抗も少なくなっている。

## 5. 子から親への言い分

「親への言い分」というのは平素子供が親に抱いている不満を聞き出そうという意図で設けた項目である。最初は「親への注文」としたが単なる要求と言うのでは子供の深層にあるものまで掴み切れないと考えたので、「言い分」とした。予想通り学生は、被養育者であり、経済的な負担をかけているという立場から、いささか躊躇したようであるが、「言い分」とあるから平素鬱積していた親への不満を一挙にぶちまけたという感じのものも見られた。青年期の彼女達が心理的にも成長し、世の中や大人の世界が見えてくるに従って親への批判も鋭くなるが、一方親の苦勞を思い感謝する気持ちが、親への氣遣いに表れ子供のもつ優しさも感じられた。

作文に書かれた「親への言い分」をいくつかの項目に分けて整理してみた。

## (1) 父親に対して

- a. 腹立たしいこと 「食事中の喫煙」「女のくせにという発言」「母親に冷たい」  
「優柔不断な態度」「亭主関白的態度」
- b. やめてほしいこと 「酒の飲み過ぎ」「酔ってからむこと」「母親の自由束縛」  
「年寄りじみた身だしなみ」
- c. 困ったこと 「小遣い不足」

## (2) 母親に対して

- a. 腹立たしいこと 「帰宅後の八つ当たり」「職場の不満の持ち込み」  
「子供扱い」「ご都合主義的子供非難」
- b. やめてほしいこと 「愚痴聞かせ過多」「不当な手伝いの押し付け」  
「子供への不信感」「子供への接し方の男女差別」  
「遊び過ぎ、過度の外出」「巧妙な大人・子供の使い分け指導」
- c. 困まったこと 「子離れしない」「八方美人的付き合い」「過剰な心配症」  
「過剰な反応、大袈裟な取組み」「家事の手抜き」
- d. 心配なこと 「年齢を弁えない物事への挑戦」「ゆとりがない」

## (3) 両親に対して

- a. やめてほしいこと 「子供が傷付くような両親のもめごと」「お互いの悪口」  
「型にはめる指導」「過大期待」「見栄のための厳しい要求」  
「過度の束縛」「過度の自立要求」「親の手本無き躰」  
「ご都合主義的対応」「過干渉」「子供が傷つく言葉」
- b. 希望したいこと 「子供の言い分に傾聴を」「個人のペースに合わせた催促」  
「門限の規制緩和」

## 6. おわりに

平成8年度の厚生白書は青少年の問題行動の多発原因として親からの回答を得て次の内容を回答数の多い順に挙げている。①親と子どもとの触れ合いが少ない ②夫婦仲が悪い ③親が子をあまやかしている ④親の放任態度 ⑤口やかましい親の態度。

本稿に掲載した作文は特徴のある極く一部であり、他の多く家庭では両親が子供の健全な成育を目指して懸命な努力が払われていることが分かった。躰の面では子供の不満はあっても価値の多様化という難しい局面にもめげず親の責任で子供の保護に心を砕いているの

で家庭崩壊の危機の影は見えないようであるが、問題行動発生小さな芽生えは、いろいろな面で現れていることも事実である。

#### 引用・参考文献

- (1) 厚生白書 平成8年度版 厚生省
- (2) 家庭のない家族の時代 小比木啓吾 ABC出版
- (3) 母性社会日本の病理 河合 隼雄 中公出版
- (4) 親子関係の心理 柏木 恵子他共著 有斐閣新書
- (5) 家族という関係 金子 清子 岩波新書
- (6) 未婚家族社会学 大橋 照枝 NHKブックス
- (7) 核家族時代 松原 治郎 NHKブックス
- (8) 心理学用語の基礎知識 詫摩 武俊他編
- (9) 働く母親の時代 久世 敏雄他共著 NHKブックス